

大使館からのお知らせ（在外選挙人登録申請出張サービスのご案内）

大使館では在外選挙人名簿登録を促進するために、**登録希望者が7名程度**いらっしゃる**企業、団体**に対して「出張登録サービス」を行っています。この出張登録サービスは、お時間が無く大使館に登録申請手続きにお越しになれない方々から大変好評を頂いています。

昨年度、同サービスをご利用頂き、在外選挙人証の登録申請をされた方は、17団体、約230名となりました。

大使館としましては、今後も引き続き皆様に「出張登録サービス」をご利用頂き、登録申請に係る在留邦人の皆様の負担を少しでも軽減できたらと考えていますので、お時間が無く大使館で登録申請が出来ない方は是非この制度をご利用ください。

なお、出張サービスの実施にあたりましては、事前に「在外選挙人名簿登録をこれまで行われたか」の確認と「大使館に在留届をご提出頂いているか」の確認をさせて頂く必要がありますので、このサービスをご希望されます企業等各種団体のご担当者におかれましては、**登録をご希望される方のお名前等を事前に大使館パスポートセクション（Tel 65-6235-8855）までご連絡**頂きますようお願い致します。

また、今年7月には参議院議員選挙が予定されており、大使館においても「在外公館投票」が行われる予定ですので、在外選挙人名簿への登録がお済みでない方は、登録くださいますようお願いいたします。なお、在外選挙人名簿への登録には、申請頂いてから概ね2～3ヶ月を要していますので、なるべくお早めに登録されることをお勧めします。